

1. 評価結果概要表

作成日 2008年10月16日

【評価実施概要】

事業所番号	4073000491		
法人名	株式会社 データベース		
事業所名	グループホーム 我楽ちくしの		
所在地 (電話番号)	福岡県筑紫野市大字山口865-1 (電話) 092-929-3100		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成20年9月10日	評価確定日	平成20年10月20日

【情報提供票より】(20年 7月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 11 人, 非常勤 6 人, 常勤換算 7.0 人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造 2階建て 1~2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	600 円	おやつ	0 円
	または1日当たり			円

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	16 名	男性	6 名	女性	10 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.6 歳	最低	79 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	喜多村クリニック・くろだ歯科クリニック
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

“その人らしさを尊重し、共感します、安心感を与えて楽しく、優しく、笑顔で接します、ご家族等との交流を持ち、地域の行事活動に参加します”という代表や管理者、現介護主任等によって作られた理念を基に、ご利用者も職員も皆明るく、ご利用者が縛りなく自由に過ごせるよう一人ひとりの意思を尊重したケアを全スタッフが心がけている。地域の方々との関わりを大切にしたいとの思いも強く、地域住民との交流に積極的に取り組まれているホームである。周囲を山と田畑に囲まれた自然環境豊かな地であり、ご利用者の居室やリビングからも長閑な景色が眺められ、季節の移り変わりがホームの中にも感じられる。広い庭には代表自ら実なる木を植えられたり、ご利用者個人用の花壇や畑も作られている。ホームの中で、時には1人でのんびりと寛げるよう、和室に囲炉裏を設置した“一人ぼっちの部屋”も用意されている。少しずつ地域との関わりも増えてきており、今後も引き続き地域との関わりを大切にするためにも、さらに地域活動へ取り組んでいこうとする姿勢がうかがわれた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回評価時では、遠方に住まれているご家族やホームに来られることが少ないご家族に対しての生活状況等の報告が充分ではなかったが、2ヶ月に1回発行していた「我楽ちくしの便り」を毎月発行するようになり、個人の暮らしぶりの内容を詳細に報告でき、ご家族より毎月楽しみにみているとの声も挙がってきている。また、これまではご本人及びご家族の意向に沿ったケア計画を立てることができていなかったが、現在は計画を立てる前にご本人、ご家族の意向を十分に聞いたうえで介護計画に反映させている。</p>
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	<p>職員全員で前回の評価結果を踏まえ、要改善の箇所を把握し、改善に向け取り組みを行った。運営推進会議でも報告をし意見を頂いた。今回の自己評価は毎日20分ほど仕事の合間に時間をとり、1項目づつ話し合っていたため、評価の過程で気付くことも多く、取り組んでいく課題の確認にもなった。</p>
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	<p>区長・民生委員・地域包括支援センターの職員・市の職員・ご家族代表参加のもと、2ヶ月に1回会議を開催している。自己・外部評価の結果を報告し、意見を頂いたり、地域との交流促進への意見を頂き、サービス向上に活かしている。また今後は会議メンバーとご利用者との交流が気軽に図れるよう、会議の前に喫茶タイムを設けたり、お話できる時間を設けていく等の検討も行っている。気兼ねなく何でも相談、提案できるような会議をめざしている。</p>
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	<p>2ヶ月に1回“我楽ちくしのだより”の発行もH20.3から毎月発行に変更になり、暮らしぶりや行事内容・職員の移動などを掲載している。最近では“我楽ちくしのだより”を楽しみにされているご家族も増えてきており、職員はお便りの作成にやりがいを感じている。また健康状態や金銭管理についてもご家族訪問時に口頭でお伝えし、遠方の方には電話で説明、お伝えしている。遠方の方への電話連絡の回数も増え、直接意見を言っていたりいただける傾向にある。2ヶ月に1回の運営推進会議や年2回の家族会においてご家族からご意見を頂いたり、要望をお聞きする等、可能な限り対応するよう検討を行っている。</p>
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	<p>一昨年12月に現住所に移転。その着工前から地域の方に挨拶に回ったり、住民を集めての説明会も行われた。地域の勤めもあり町内会に参加し、夏祭りや道路清掃・公民館清掃に参加し交流を深める努力を行っている。ご近所の方と挨拶を交わしたり、野菜や野菜の苗を頂いたりする関係もできてきた。まだまだ地域との付き合いは充分とはいえないが、以前よりも近隣住民と気軽に話ができるようになっており、年に2回、ホーム主催のバーベキューにはホームからの呼びかけだけでなく、区長からの回覧等も予定しており、さらなる広がりに期待できる。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中で一住民として暮らしていけるよう「その人らしさを尊重し、共感します。安心感を与えて楽しく、優しく、笑顔で接します。ご家族等との交流を持ち、地域の行事活動に参加します」という現管理者、現介護主任によって作られた理念を掲げ、職員にも受け継がれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み	ミーティングの時、代表自ら“NOといわない介護、今までの人生に敬意を払うこと”等理念に基づき、言葉を代えて話されている。理念を全職員に伝えることは少ない状況ではあるが、職員は日々ご利用者の話を傾聴したり地域の方との交流促進に努め、地域密着型としての理念の実践に向け、行動に移している。	○	両ユニットの管理者は、全職員に対し、より理念を把握、理解していただけるよう、もっとわかりやすい表現を考えていきたいと思っている。それが代表はじめ管理者等の理念に添っているのか等の再確認を行うため、事前に幹部会議等を開催し、とことん理念を深めていき、内容が深まり次第、全職員に管理者自らの日頃のケアや言葉で伝えていきたいと考えている。また理念の下に“介護目標”を掲げていく等の工夫も行い、さらなる理念の共有に取り組んでいけることを期待していきたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	一昨年12月に現住所に移転。その着工前から地域の方に挨拶に回ったり、住民を集めての説明会も行われた。地域の勧めもあり町内会に加入し、夏祭りや道路清掃・公民館清掃に参加し交流を深める努力を行っている。ご近所の方から庭の畑に“植えなさい”と野菜の苗を頂いたり、野菜の差し入れを頂くなどの交流も増えてきている。転居して間もないため地域とのつきあいはまだ充分とはいえないが、以前よりも近隣住民と気軽に話せるようになってきている。	○	地域の年間行事を把握し、今後可能な限り参加していきたいとの思いがある。ご利用者1人ひとりが地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所がその基盤を築いていかれ、さらに行事に参加しながら役割を担えるようなこと、お手伝いができるような関係作りを検討して頂き、地域住民との交流に積極的に取り組んでいけることを期待したい。また年に2回、ホーム主催のバーベキューの参加を増やすために、ホームからの回覧以外に区長よりの地域への回覧も予定されている。
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で前回の評価結果を踏まえ、取り組んでいきたい箇所を把握し①温湿度の管理の見直し②個別具体的な介護計画の作成③ホーム内の衛生管理の見直し④地域の人たちとの交流促進等の改善に取り組んだ。また現主任が全職員を対象に自己評価を作成し、記入してもらった後に職員を含めて話し合いの場を設け、ひとつにまとめた。代表自らも各自自己評価に目を通している。評価の過程で自分を振り返ることもでき、気付かされることも多く、取り組んでいく課題の確認もすることが出来た。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長・民生委員・地域包括支援センターの方・市の職員・家族代表参加のもと2ヶ月に1回、運営推進会議を開催できている。自己・外部評価の結果を報告し意見を頂いたり、地域との交流促進への意見を頂きサービス向上に活かす取り組みが行われている。内容的には未だ初期段階であり、また不慣れもあり、ご利用者の参加はまだ表現されていないが、しっかり記録に残していくことと、会議のメンバーとご利用者が交流が持てるきっかけ作りに取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	移転当初は、事務主任が分からないことを聞くために市の窓口を頻回に訪れていたが、訪問回数も徐々に減少してきている。	○	今後は、事務主任だけでなく、介護主任等も市へ訪問する機会を作り、窓口との交流を深めていきたいと考えている。運営推進会議等の議事録やホームの運営だより等を持参したり、ホームでの取り組みなどの情報をもっていく等、市との交流のきっかけが作れることを期待していきたい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	グループホーム協議会の研修に参加し、研修報告書をまとめると共に、他の職員に伝達研修も行っている。すべてのご家族に説明はされていないが玄関にパンフレットを置いており、ご家族から質問があれば説明を行っている状況である。制度に関してすべての職員が理解できているまでには至っておらず、新規職員に対しての研修も実施できていない。	○	ご家族に対し質問があった時のみではなく、すべての方に説明し、理解していただけるよう、運営推進会議の場を利用して市の職員より説明を受けたり、介護支援専門員より説明する等の機会を増やしていく予定である。また制度論だけではなく、実事例を基に行う勉強会等の取り組みに期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	H20年3月から毎月“我楽ちくしのだより”を発行し、個人の写真や行事内容等の暮らしぶりを伝え、職員の移動も掲載している。健康状態や金銭管理についてはご家族訪問時に口頭でお伝えし、遠方の方には電話でお伝えしている。ご家族によって知りたい内容が違うため、ご家族が来られたときにしっかりお話を聞いて、知りたい情報は何かを把握するよう努力している。遠方の方への電話回数も増え、お話ができるようになってきている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や年2回のバーベキューを兼ねた家族会や2ヶ月に1回開催される運営推進会議において、ご家族等にご意見をいただけるような機会を作っている。入浴回数のことや食事時間のことなど率直なご意見も頂き、可能な限り対応するよう検討を行っている。重要事項説明書に市町村・国保連等の相談窓口も掲載している。遠方にお住まいのご家族に対しても電話回数を増やし、直接意見を言っていたけらようになってきている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ご利用者へのダメージを考え職員の異動・離職を最小限にするために、代表自ら職員の話をよく聞き、離職防止の取り組みとして、2、3ヶ月に1回食事会を設けている。また日々介護主任が職員の様子を伺いながら同時に気持ちを聴いており、それを基に主任同士が連携し、問題解決に取り組んでいる。やむをえず職員が代わる場合は、できるだけ普段どろりにご利用者が生活出来るよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたって、性別・年齢・宗教・出自等を理由に最初から採用対象から外すということはない。個人の持っている能力を大事に考え、料理・花作り・棚作り・パソコン・レクリエーション能力等、得意な力を發揮して頂いている。家庭の事情に合わせた勤務の調整も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティング時や申し送りの場、また慰労会の場等で代表や主任が入居者の人権について伝え、職員同士が意見交換をしあうことで人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は事業所のサービスの質を良くするためには、職員の質の確保・向上に向けた育成が不可欠であることを理解し、グループホーム協議会の各種研修を受けさせるなど育成に努めている。また代表からの研修の案内や、ファックスで情報が送られてくることも有り研修会に参加している。一人ひとりの希望を聞き、話し合っているが、個別の計画を立てるまでには至っていない。	○	職員1人ひとりの能力を把握して段階に応じて育成するための計画を作成され、2、3ヶ月に1回は現任職員の研修の機会を設けたり、新任職員に対しては入社時から、目標を明確にした新任研修計画を立てる等、職員の質の確保・向上に向けた取り組みをされることを期待したい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は他事業所との関わりも多く、サービスの質の向上に向けネットワーク作りに努め、同業者の意見を参考にし、職員にも2ヶ月に1回程、研修参加を促している。またH20年10月には地域の同業者との共同主催による交流を目的とした文化祭に、ご利用者とともに参加する予定となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	代表も同席し、まずご家族にホームを見学して頂き、その感想をご本人に伝えている。後日ご本人も一緒に見学され、体験入居を経てホームの雰囲気徐々に馴染めるよう配慮している。入居前から情報収集をしっかりと、ご本人の状態を把握し、ご本人、ご家族と相談しながらなじみの物を持ってきていただく等の対応を行っている。例えば、自宅から好きな菊を持ってきてもらうことで、出来る限りご自宅に近い生活が送れる等の配慮を行っている。ご利用者の自宅を訪問して生活ぶりを見ることで、ご自宅と同じ雰囲気に近づけていきたいという考えはあるが、実施できていない。	○	介護主任は以前からご利用者の自宅を訪問したいという思いがあり、自宅での生活ぶりを見せていただき生活の様子や部屋の様子を把握することを望んでいる。今後、ケアに活かされることを期待したい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者と一緒に食事の準備・後片付けをしたり畑仕事をしながら、料理の作り方や畑の作り方、雑巾の角の縫い方、詩吟や大正琴など教えてもらっている。職員が夜遅くまで仕事をしているとご利用者から労ってもらったこともあり「一緒にお茶しなさい」「もう寝らんと身体こわすよ」等と声をかけてもらうこともある。職員とご利用者がお互いに支えあう関係作りが出来ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者がホームでどのように暮らしていきたいかを日頃のケアの中(入浴時)や通院時2人になったとき、また夜勤帯にご本人の気持ちや思いを聞いたり、生活歴等確認している。意思疎通の困難なご利用者に対しては、表情、目線、うなづき等を見逃さず、出来る限り思いを汲み取り家族の希望も取り入れプランに反映させている。ご家族が来られたときには希望や意向をお伺いしている。	○	思いや意向を把握するために、ご家族にプランを郵送して書き込んでいただく案も検討されている。また意思疎通困難なご利用者をはじめ、全ご利用者から出来る限り話を聴き、思いを引き出していくためにセンター方式を活用したり、全職員のコミュニケーション能力を高めるために職員同士が日々意識して業務に携わっている。ご利用者の希望や意向を引き出しにいけるようになることを期待したい。
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員と介護支援専門員が一緒になって、ご本人、ご家族の現状に即したケアプランの検討を行っている。また、出来る限りご本人、ご家族、主治医、必要な関係者との話し合いの場を持ち、意見を聞くように努めている。以前は目標が職員の視点で立てられており専門用語も多いプラン内容であったが、現在はニーズや目標等ご利用者主体で、分かりやすい内容のプラン作りに取り組んでいる。作成後には必ずご本人、ご家族に了承をいただいている。	○	今後も引き続き、ご利用者本位の介護計画を作成するためにも、ご本人・ご家族を含めた話し合いの場を設け、意見やアイデアを反映した介護計画を作成されることを期待したい。またセンター方式を取り入れ、ご利用者の能力の把握、また状態把握の理解を深めるとともに、ホームの理念や介護計画に沿ったプランになることを期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月1回カンファレンスにて話し合いが行われ、長期目標1年、短期目標1～6ヶ月で職員全員でプランの見直しが行われ、急な状況変化は看護師を含め随時見直しを行い、出来る限りご本人、ご家族、必要な関係者との話し合いの場を持ち、意見を聞くように努めている。見直し後には必ずご本人、ご家族に承諾を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	多機能性を活かし、個別の買い物支援や病院受診、お花を見たいと言う方の同行など行っている。またご家族の希望もあり、看護師を中心に胃ろうの方に対し、アイスクリーム等を少しずつ経口で摂取していく支援も行っている。入院の必要なご利用者が入院を望まねず、ホームでの生活を望まれた時は、医師との連携により入院はせず、ホームでの生活を継続していただき、今でも元気にお過ごしになられている。また体の不自由なご近所の方に「なにかあったら声を掛けて下さい」と声かけしている。		
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望で、ご利用者の1、2割の方は元のかかりつけ医の受診を継続している。H20年3月から協力医師が変更になったが、もともと信頼できる医師であり、協力医療機関は24時間対応可能で、電話でも気軽に相談できる関係となっている。また2週に1回、訪問診療がある。受診の際は病院まで職員が付き添っており、検査結果を含め、診察の結果を、ご家族に電話やお便りで報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に終末期のケアに関しての方針を代表がご家族等へお伝えしている。ご家族にわかりやすく説明し、よく話し合い意向を確認して、ターミナルケアへの同意書にサインを頂いている。状況が変わったら随時話し合いを行い、医師から説明をして頂き、再度意思を確認し、全員で方針を共有している。これまで3人の看取りをおこなった。	○	今後、ホームの看護師を中心に、看取りに必要な医療器具の整備やマニュアル等の作成をかかりつけ医と連携を含めながら進めていきたいと考えられている。職員の安心にもつながることから、さらなる取り組みを期待していきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	代表・介護主任が書類の管理や言動など含め、個人情報保護について日常的に職員に伝えている。例えば、物盗られ妄想があってもその方を否定しない態度をとるよう指導がなされている。1人ひとりに応じた個別の声かけがされており、居室に入るときは必ずノックをしている。全職員がプライバシーを尊重した声かけや対応ができています。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できるだけ家にいた時に近い状態で生活できるよう、基本的に日課はあるも自由にしてもらっている。“規則がないのが規則”との代表の考えに沿って、やりたいことをやって頂けるようにケアを行っている。自由に家で過ごされておられたときと同じように、自ら動けるよう環境作りにも配慮している。1人ひとりのペースを尊重して、食事や入浴などできる限り希望に添えるよう時間調整が行われている。外出希望も随時対応されている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者のその日の気分や希望にあわせ一緒に献立を考えたたり、買い物や下準備、盛り付け、配膳下膳、後片付けなど職員と一緒にやって行き、食事を楽めるような配慮がされている。地域の食材を活用したり地元の料理をご利用者に教えていただき、夜勤者と介護主任が検食を兼ねて一緒に食事を行っている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽めるように支援している	ご利用者の入浴の習慣を聞き、夕方を希望される方には夕食後入浴できるよう対応している。1階と2階で日にちを代えて交互に入浴を行っているため、毎日入浴を希望されても対応は可能となっている。1人ひとりの希望に合わせてお湯の温度や入浴剤の使用もされ楽しんで入浴できるような配慮もされている。入浴拒否のある方には家族に手伝っていただいている方もおられる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前からお好きだった詩吟や大正琴、ハーモニカの演奏・畑仕事・裁縫・料理・お話・レクリエーション・草むしりなどの家事や仕事など楽しみごとが続けられるよう支援している。またその方の力を発揮して頂き、お花を生けていただくなどの役割も担っていただいている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者がよく行かれていたお店や馴染のところへの外出支援を行っている。寝たきりの方も車椅子を利用して近くの公園にお連れしたり、ご利用者の要望に沿ってドライブ・図書館・美容院等に出かけることもある。外出を好まれない方には、「お好きなコーヒーを飲みに行きませんか？」と声かけしてホームに閉じこもらないよう外出を促すなどの対応も行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前の道路は交通量が多く危険なため、門扉には鍵がかかっているが簡単に開けられるようになっている。玄関の鍵はかかっておらず自由に出入りができる。人が通ると音がなるセンサーが玄関に設置されているため、音がしたら職員が確認するようにしている。「庭に出たい」と言われるときは職員が付き添い自由に庭に出られるように見守り介助している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導を受けてご利用者も参加しての避難訓練が行われた。これまでも年4回の避難訓練が行われ、昼夜を想定した訓練も行われている。災害時に備え2リットルのペットボトル8～9本・非常食のクッキーやお菓子、チョコレート・毛布・ポータブルトイレ等の準備もされている。転居間もないこともあり地域に対して災害時の協力の依頼は特に行われてはいないが、駆けつけていただける体制ができている。		
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人内の管理栄養士に、メニュー表のチェックとカロリー計算をして頂きバランスも問題ないか等の指導・助言を頂いている。ご利用者の好みのも、苦手なもの、アレルギーの出る食品を確認し代替食品を用意するなど個別な対応もされている。状態詳細記録に全員の水分・食事量も記入されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭の花壇にはお花や野菜が植えられ個人用の花壇スペースも確保されている。玄関やリビングには季節が感じられるような飾りや花が飾られている。リビングのテーブルは少人数を好まれる方や、ご夫婦むけに2人がけテーブルも2セット用意されている。1階にはテレビ前に畳が敷いてあり、2階には廊下にベンチがあり和風の座布団が置かれ、ホッとできるスペースが確保されている。1,2階とも、いろいろある和室があり、ご利用者が1人でゆっくり寛げる“一人ぼっちの部屋”もあり。ご利用者にとって不快と感じる音や光は感じられず気になる臭いもない。またご利用者からいただいたソファをリビングに設置したり、ご利用者が作られた刺繍による作品を廊下に飾ったりしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が居心地良く過ごせるよう、家で使っていた椅子やテーブル・筆筒・一面鏡・位牌・写真・ご本人が書いた絵など持ち込んでいただいている。持ち込みの少ない方には家族にお願いして持ってきて頂くこともある。またご夫婦で住まれておられる方々に対しても、居室を2部屋確保しており、一人になりたい時はいつでも別々になれるようにも配慮している。		